

令和元年第9回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和元年9月24日(火)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 見立屋 雅子
教育総務課主事 小林 成伍
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成30年度多賀城
報告第15号 市一般会計歳入歳出決算に対する意見)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成31年度多賀城
報告第16号 市一般会計補正予算(第3号)に対する意見)

臨時代理事務 臨時代理の報告について(教育委員会への事務
報告第17号 の補助執行に係る協議について)

日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第9回定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和元年第8回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、根來委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を申し上げます。

議案資料の1ページをお願いいたします。令和元年第8回教育委員会定例会

以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まずはじめに、教育総務課関係ですが、8月28日、「令和元年度第3回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

8月29日、「令和元年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議」が宮城県自治会館で開催され、教育長が出席しました。

9月11日、「令和元年度第1回仙台管内教育委員会総務主管課長連絡協議会課長会議」が仙台合同庁舎で開催され、学校教育課長補佐が出席しました。

9月20日、「令和元年第3回多賀城市議会定例会」が開会し、10月15日までの26日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育長及び教育委員の任命に係る人事案件が2件で、教育長に麻生川敦氏、教育委員に樋渡奈奈子委員の任命につき同意を求める他、本日臨時代理事務報告をいたします「平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」及び「平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）」の議案が提出されています。

次に、学校教育課関係ですが、8月29日、「第24回多賀城市中体連駅伝競走大会」が仙台港多賀城地区緩衝緑地で開催され、熱戦が繰り広げられました。男子は、多賀城中学校Aチームが、女子は、第二中学校Aチームが優勝しました。

9月6日、「キャリアセミナー」が多賀城中学校で開催されました。市役所職員など多彩な社会人を講師に、地域の実情を知り自分たちの役割を考える学びに取り組みました。

9月7日、第二中学校及び東豊中学校で体育祭が開催されました。

各小学校5年生の「国立花山少年自然の家」への2泊3日の宿泊学習は、9月9日から21日までに多賀城東小学校、山王小学校、天真小学校及び城南小学校が無事に終了しております。また、多賀城小学校及び多賀城八幡小学校につきましても、9月中に実施する予定となっております。

各小学校6年生の修学旅行は、福島県会津若松方面へ1泊2日で実施し、9月6日に天真小学校が無事終了しました。25日には多賀城東小学校、26日には山王小学校が出発する予定です。

9月21日、恐れ入りますここで「第23回多賀城市中学校新人体育大会」と表記してございますが、第24回の誤りでございました。申し訳ございません。訂正をお願い申し上げます。「第24回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場で開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。次のページをお願いいたします。

次に、生涯学習課関係ですが、8月30日から9月10日にかけて、中学校区ごとの「第2回学校支援地域本部事業地域教育協議会」を開催し、1学期の活動報告と2学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いを行いました。

9月11日、東北学院大学との連携事業「秋期地域市民のための大学公開講座」が東北学院大学工学部で開講しました。「医農工連携が拓く安全・安心な社会」をテーマに全5回の講座を予定しており、申込者は42名となっております。

9月14日及び15日、「第73回全国レクリエーション大会 in 宮城」が宮城県内で開催され、本市ではタッチラグビー、ターゲット・バードゴルフ、ユニカール、ヒューストンの4種目が仙台港多賀城地区緩衝緑地及び多賀城市総合体育館において実施されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、8月30日、「令和元年度全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都で開催され、文化財課長が出席しました。同協議会の令和元年度第54回大会の議題等について協議しました。

以下2ページ中段から別表といたしまして、社会教育事業等の開催状況を5ページ上段まで掲載してございますが、社会教育事業等の開催状況につきまして、今回から施設ごとに表をまとめ、時系列で掲載しております。これまでは、一括して表形式でお知らせしてございましたが、今回から施設ごとに表をまとめて、時系列で掲載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

5ページをお願いいたします。令和元年9月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それではただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第15号

臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料7ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第15号「平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について」御説明を申し上げます。

これは、9ページにございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見を求められましたことから、令和元年8月28日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

8ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、平成30年度多賀城市一般会計歳入歳出決算について、異議ない旨回答しております。

順に内容について、御説明をいたします。

臨時代理事務報告第15号関係資料として、別冊の資料15号の1から15号の3まで資料として用意してございますので、はじめに、資料15号の1を御覧願いたいと思います。

はじめに、資料15の1の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思ます。

2ページと3ページは、普通会計の決算状況が、記載されておりますが、一つひとつの説明は省略させていただきまして、ここでは決算額総額と、教育費の総額だけ、御説明をさせていただきます。

なお、この普通会計といいますのは、一般会計と同様のものがございます。

左上の網掛けの部分になりますが、この普通会計の歳入と歳出の決算額が記載されております。

1歳入が、328億9,319万9000円、歳出が、298億7,002万円です。

平成29年度に比較しますと、歳入で7.5%、歳出で7%の減少になっております。

3ページの右下に、目的別の決算額が記載されております。

下段の表右側の、網掛け部分の10款教育費の欄を御覧ください。

平成30年度決算額は、27億378万3,000円でございます。

前年度と比較しますと、6.7%、金額的には、記載はございませんが、約1億6,900万円の増加になっております。

歳出決算に係る事業概要は、後ほど歳出で御説明申し上げます。

その他の、各種財政指標等につきましては、説明は省略させていただきます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

こちらの表は、担当課ごとに、歳入の決算状況について取りまとめたものでございます。

ここには、予算現額、収入済額が記載されておりますが、経常的な経費もございますので、記載項目の全部ではなく、各課長から、平成30年度の決算状況のうち、特に、特徴的なものを、何点かずつ御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに6ページの教育総務課関係ですが、3点御説明いたします。

教育総務課は、建設事業等のほかは、ほとんど経常的事业ですので、建設事業のうちから御説明いたします。

上から5行目に国庫補助金、学校施設環境改善交付金（中学校）で、予算現額、3,784万9,000円に対し、収入済額が0円となっておりますのは、交付を見込んでおりました、東豊中学校の屋内運動場大規模改修事業について、交付対象とならなかったことによるものでございます。

なお、当該工事につきましては、今年度、交付決定を受けて工事を実施いたします。

その下の2行、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、予算現額それぞれ、6,782万7,000円、3,033万9,000円に対し、収入済額はともに0円となっておりますが、これは、小学校及び中学校の普通教室にエアコンを設置するための交付金であります。国の補正予算の関係で、平成30年12月の市議会で補正予算の議決をいただいております。平成31年度に繰り越しをしたことによるものでございます。

その他は、経常的な歳入ですので、説明は省略させていただきます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課といたしまして、2点御説明申し上げます。

まず、学校教育課の方で下から7行目の県補助金で、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金1,271万7,000円になります。この事業は、不登校・いじめ・心のケア等に関する支援体制の拡充を図ったもので、事業の活動拠点「多賀城エスペランサ」の運営やスーパーバイザー・学び支援員・心のケア支援員・適応支援員の報酬等に充てたものでございます。

次に、その2行下、県委託金で、オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業委託金13万4,731円になります。この事業は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関わっていこうとする意欲を高めるとともに、その価値や意義を教育に活用していくことを目的とし、天真小学校と第二中学校が宮城県から推進校の指定を受けました。天真小学校ではシッティングバレーボールチームを、第二中学校ではバレーボール元日本代表大林素子氏を招き、交流や体験、講演会や実技指導を行い、その謝礼金や旅費、消耗品等に充てたものでございます。

学校教育課は、以上でございます。

生涯学習課長

続いて、7ページになります、生涯学習課関係について特徴的なもの、具体的に言いますとここ数年経年で御説明させていただいております事案について、お話をさせていただきたいと思っております。

生涯学習課の項目の2行目、県補助金でございます地域学校協働活動推進事業費補助金です。予算現額1,230万3,000円に対して収入済額801万3,000円でございます。この県補助金は、東日本大震災による被災地支援のための措置として、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに関する事業に支払われるものでございます。本市では、この県補助金を活用いたしまして、学校支援地域本部事業に62万9,855円、放課後子ども教室推進事業に728万1,145円、家庭教育事業に10万2,000円を充てているものでございます。予算現額に対する収入率を見ますと、65.1%というふうになります。この収入率につきましては、実際にその、今申し上げました3つの事業に係る実績に応じて支払われるものでございます。特に昨年度は熱中症対策などによりまして、放課後子ども教室を開催できなかったこと、また毎年度のことではございますが、インフルエンザの流行等において授業が実施できなかったということがございまして、当初の計画よりも事業実績及び収入率が低かったという結果になっているものでございます。

続きまして、生涯学習課の下から2行目になりますが、雑入の読書通帳売払でございます。収入済額が13万2,900円でございます。これは御承知のと

おり、市内の中学生以下の子ども達には無料で配付しております。それ以外の方々については、実費相当額をいただくということで1冊300円を頂戴しております。この、収入済額13万2,900円は読書通帳443冊分に該当します。内訳としましては、市内の大人74冊、市外の子ども、すなわち中学生以下となりますが178冊、そして市外の大人191冊となります。

なお、市内の子ども達には無償で配付しておりまして、961冊という内容でございます。昨年度より若干、売払額といいますか販売した数値は下がっておりますけれども、ほぼ横ばいと見ているものでございます。

生涯学習課関係は以上でございます。

文化財課長

続きまして、文化財課関係についてですが、平成29年度決算に比べますと、多賀城南門等復元整備事業で大きな動きがありましたが、それ以外は、前年度からの繰越事業を除けば、大きな変更点はありません。ここでは、金額の大きい項目及び動きがありました南門等復元整備事業について御説明いたします。

はじめに、文化財課の上から2番目、国庫補助金、史跡等購入費補助金でございますが、特別史跡多賀城跡附寺跡の公有化事業は、年間事業費2億円に対して、文化庁の補助金が事業費の80%で1億6,000万円となっています。

平成30年度におきましては、平成29年度から事業費8,483万3,000円、補助金で6,750万7,000円を繰り越しておりますので、記載のとおり2億2,750万7,000円の収入となったものでございます。

同様の理由で、上から5番目の県補助金も、県の規定により800万円が上限とされておりますが、平成30年度につきましては、前年度の繰越額337万6,000円を加えた1,137万6,000円となっております。

次に、上から4番目の国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金（史跡等総合活用整備事業費補助金）につきましては、多賀城南門等復元整備事業に充てる経費として、文化庁の補助金が事業費の50%で2億1,000万円となります。

平成30年度は、12月に多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針を策定して、2月に補助金の交付決定を受け、本格的に事業着手となるところでございましたが、建築基準法上の手続きに係る協議等に時間を要したことから、支障樹木の伐採業務以外は、ほとんどの事業費を平成31年度に繰り越しております。そのため、記載のとおり収入は、10万1,000円となっています。

続いて、埋蔵文化財調査センターの上から4番目、受託事業収入で、埋蔵文化財発掘調査受託ですが、市内埋蔵文化財包蔵地内で計画される個人住宅を除

く開発行為に対し、事業者から費用をいただき、記録保存ため発掘調査を実施するものでございますが、8,859万円の予算額に対して、7,157万7,461円の収入となっております。

平成30年度は5件の発掘調査を実施しており、主なものは、多賀城西部地区の大区画ほ場整備事業に係る調査で4,981万6,000円、市川字伏石地区の宅地造成工事に伴う調査で1,629万4,000円となっております。

なお、予算現額と収入済額に約1,700万円の差がございますが、ほ場整備事業の工事に係る設計変更等により、当該年度に計画した調査を次年度に変更したことで1,100万円の減額となったことが大きな要因でございます。

文化財課関係は以上でございます。

副教育長

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。10ページを御覧願います。10ページ以降につきましては、歳出の決算書になりますが、歳出の内容につきましては、資料2及び資料3により事業の内容等の説明に代えさせていただきます、ここでの金額の説明は省略させていただきます。

それでは、資料15の2をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、一昨年度までも作成しておりましたが、昨年度から市議会の決算委員会の中で説明資料として用いたものでありまして、教育委員の皆様方にも市議会での説明と同様に昨年度からこの資料で説明をさせていただいているものでございます。今年度も同じく、市議会と同様の説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、これから御説明いたします「多賀城市まちづくり報告書」について申し上げます。構成というふうに表題がございますけれども、これは3にありますように、政策1から政策7により構成されております。第五次総合計画の構成となっております。教育文化関係は「政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」の分野となっておりますので、こちらの内容を御説明申し上げます。

次の1ページをお願いいたします。

こちらの資料は、現在本市で定めております「第五次多賀城市総合計画」において目指すまちの姿の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるのか、事業の成果は上がっているのかといったことを示すため、平成30年度の決算を踏まえて、まちづくりの成果報告書として作成したものでございます。施策、基本事業における成果指標の推移を踏まえた成果状況等の結果を、評価として示すことによりまして、総合計画の進捗状況等を明らかにしています。

また、複数年での指標の推移を確認することにより、指標の動きが外的要因による突発的なものなのか、社会情勢の変化等による必然的なものなのかを見る目安となり、限られた行財政資源の選択と集中及び行政活動の改革と改善への活用が期待されるものでございます。

一般的には、事務事業の成果が向上することで、基本事業の成果が向上し、基本事業の成果が向上することで、施策の成果が向上する仕組みになっております。この資料によりまして、政策の内容等を通して決算状況を審議していただくことをねらいとして、昨年度から市議会においてお配りし、説明資料として用いたものでございます。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。

これは、本編の掲載内容について、記載例により説明しているものでございます。今回が二回目ですが、お時間をいただいて、内容の説明をさせていただきます。

表題としまして「3施策・基本事業の動向」とありますが、2ページの一番右上の囲みに施策の成果状況は、左側のページとなるよう調整しています。

その下、表の作りで施策のプロフィールに施策の対象、施策の意図というくくりがございますが、施策の対象は、施策や基本事業が働きかける対象、人やモノを示しております。施策の意図は、施策や基本事業を展開することで対象をどのような状態にしたいのか、その目標とする姿を示しております。

下にまいりまして、指標の区分とありますが、目指す姿の実現具合を計るものさしとして設定している成果指標は、その特性により3つに区分しております。成果は目指す姿の達成度を示すもの、社会は事業状況を指標化したものの、行政の関与よりも社会経済情勢等の影響が大きいもの、代替は成果の指標化が難しい場合に、代替指標として行政の活動量等を設定したものでございます。

その下、取得方法ですが、これはその指標の取得方法でございまして、市民アンケートと記載してある場合は、毎年定期的に市民3,000人を対象に行うアンケートにより取得する方法でございます。その他に、後ほど文中にも出てまいりますが、職員アンケートは毎年定期的に職員を対象に行うアンケートにより取得する方法でございます。業務取得としまして、通常の業務内で取得する方法もございます。課独自調査としまして、この成果指標を取得するために各課等が行うアンケート等により取得する方法ということで、指標を取るための方法がここに記載してございます。

その下の指標特性には「上がると良い」と記載しておりますが、この場合は数字が上がると良い指標、逆に「下がると良い」は数字が下がると良い指標、その他は数値の増減で良し悪しを判断できない指標という内容となっております。

す。

中段以降の表、真ん中から右に、単位、基準値、実績値と並んでございますが、この基準値は平成26年度を基準としております。それに伴って実績値（H29）、実績値（H30）があり、その右に右肩上がりの矢印で目標値とございますが、3つのパターンで表しております。

数値であれば、業務データから現状値を把握するもの、矢印の場合は、目標値を数値で表しにくいものと現状維持のもので、アンケートで把握する場合は、統計誤差の関係があるため、方向性を矢印で表し、数値で目標値を設定しておりません。

その隣に「指標のうごき」とあり、晴れとマークで記載しておりますが、ここには後期基準値又はデータの取得初年度と比較した際の、平成30年度の成果指標の動きを次の区分で示してございます。なお、アンケートで数値を取得しているものにつきましては、一定の統計誤差を考慮しています。ここにありますように、晴れで向上とございますが、この場合については数値、成果が後期基準値又は取得初年度より向上しているもの、例えば、同じ晴れでも横ばいの場合は、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて横ばいあるいは微向上又は横ばいであるものです。曇り（横ばい）の場合は、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて横ばいあるいは微低下であるものです。それから雨マークですが、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて低下しているものでございます。

その下に冠マークがございしますが、これは目標達成度といたしまして、成果指標の令和2年度の後期目標値への達成度合いを示しています。この令和2年度と言いますのは、第五次総合計画後期基本計画の最終年度にあたります。記載例のように冠マークについては、目標値を既に達成しているということになります。

それから、四角のマスで3つある場合は、目標年度までに目標値を達成する可能性が高いもの、四角のマスが2つ塗りつぶされている場合は、目標年度で目標値を達成する可能性が高いもの、1つのマスだけの場合は、目標年度で目標値を達成することが難しいものでございます。

左の2ページにお戻りいただきまして、下の方に評価という欄がございします。

こちらには状況と原因を記載しており、状況は、指標値の増減、指標のうごき、目標達成度に関する評価を記載しておりまして、原因は、状況に対する原因分析の内容を記載しています。のちほど具体的な施策等でも御説明いたしますが、こちらでは成果の指標をもってそれについての達成度合い、進んでいるのかいないのか、それについての原因を記載して評価をする、という表の構成

になっております。

次に、5ページをお願いいたします。

先ほど申し上げましたように、7つ政策分類のうち、政策3が教育委員会の所管分野になります。総合計画におきましては「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」として、具体的な施策を展開しております。

次に、6ページをお願いいたします。

これからの説明につきましては、左側には政策・施策として大きな進むべき方向性を示しており、右側のページには、その政策・施策を達成するための具体的な事業及び指標を個別に掲載しておりますので、左側のページの説明の後に、右側の主だった基本事業を抜粋して御説明申し上げます。

はじめに、6ページ、施策3-1「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について御説明いたします。

この施策は、幼児、18歳以下の青少年とその保護者、地域住民、学校を対象に、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが生き生きと安全に暮らしている状況を意図としています。施策の成果指標は一つで、市民アンケート結果による、学校・家庭・地域が連携していることで子どもたちが、「健全に育成されていると感じている」、「ある程度感じている」と回答した市民の割合としています。後期基準値の43.7%に対して、平成30年度は48.9%で、5.2%の増ですので、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標達成度を「高」としています。これは、学校支援地域本部事業や、放課後子ども教室など、学校・家庭・地域が連携した協働教育事業の取組みが浸透してきていることが要因であると考えています。

次のページをお願いいたします。

次に、基本事業の成果指標ですが、7ページの下から2つ目、基本事業1の指標③「学校・地域が連携する活動の延べ協力者数」をご覧ください。後期基準値の4,525人に対して、平成30年度は9,386人で、4,861人の増となっており、また、目標値の7,800人を大きく上回っているため、指標のうごきは「晴れの（向上）」で、目標達成といたしました。熱中症対策で、放課後子ども教室を中止したケースもありましたが、学校支援本部事業で、協力者が前年度より435人も増加しており、全体的に、協働教育事業が定着してきたことが要因と考えています。

次に、一つ下の基本事業2の指標①「放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う市民割合」ですが、市民アンケートの結果を指標としています。後期基準値39.4%に対して、平成30年度は52.4%で、13ポイントの増となっており、目標値は後期基準値より上昇としていることから、指標の

うごきは「晴れの（向上）」で、目標は「達成」としています。放課後子ども教室の継続的な取り組みにより、子ども達の安全な居場所として広く認知されてきたことが要因と考えています。

次に10ページをお願いいたします。

施策3-2「学校教育の充実」についてでございます。

この施策は、児童、生徒、小中学生を持つ保護者、市内の公立学校に勤務する教職員、地域住民を対象に、児童・生徒が充実した学校生活を送っている状況を意図としています。施策の成果指標を2つ設定しており、指標①が、「学校生活が楽しいと思う児童の割合」で、小学校2年生、4年生、6年生対象のアンケートの回答としています。後期基準値が88.7%に対して、目標値を割合の上昇とし、平成30年度は、91.4%となっており、指標のうごきは、「晴れの（横ばい）」、目標達成度を「達成」としています。仲が良い友達がいる割合が対象学年全体で98%以上であり、また、勉強が楽しいと思う割合が対象学年全体で平成29年度より上昇していることが要因の一つと考えられます。

指標②は、「学校生活が楽しいと思う生徒の割合」で、中学校2年生対象のアンケート調査の回答を指標としています。後期基準値が72.7%に対して、目標値を割合の上昇とし、平成30年度は76.2%となっており、指標のうごきは、「晴れ（向上）」、目標達成度を「達成」としています。小学校と同様に、仲が良い友達がいる割合が98.5%と高く、また、勉強が楽しいと思う割合が平成29年度より大きく上昇していることが要因の一つと考えられます。

次のページを御覧ください。

基本事業の成果指標ですが、11ページ、下から2番目と一番下、基本事業2の①「小学校において授業がわかると答える児童割合」及び②「中学校において授業がわかると答える生徒割合」を御覧ください。ここでは、それぞれ目標値を後期目標値割合の上昇としており、施策の説明で申し上げました、児童生徒へのアンケート調査の結果を指標としています。

指標①は、後期基準値86.6%に対して、平成30年度は、92.5%であり、指標のうごきは、「晴れの（横ばい）」、目標は「達成」としています。その下指標②は、後期基準値66.8%に対して、平成30年度は、75.6%であり、指標のうごきは、「晴れの（横ばい）」、目標は「達成」としています。ともに、各学校における授業内容の充実と共に、規則正しい生活や落ち着いた学校生活を送れる環境づくりの持続的な取り組みなどが要因の一つと考えられます。

次のページをお願いいたします。

12ページの一番下と13ページの一番上、基本事業4の①及び②「教育相談体制の充実」を御覧願います。

指標①は「不登校出現率」で、後期基準額1.81%に対して、平成30年度は、2.27%であり、指標のうごきは、「曇りの(横ばい)」、目標値を1.3%としており、目標達成度は「中」としています。学校、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーとの連携による取組みにより、一定の効果が認められるものの、不登校の要因が学校のみならず、家庭環境などが複雑に絡み合っていることが要因の一つと考えられます。

次のページの指標②は、「再登校率」で、後期基準値35%に対して、平成30年度は、34.5%であり、指標のうごきは、「曇り(横ばい)」、目標値を40%としており、目標達成度を「中」としています。指標①と同様になりますが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携による取組みなどを積極的に行っていますが、不登校の要因が学校のみならず、家庭環境などが複雑に絡み合っていることが要因の一つと考えられます。

次に、16ページをお願いいたします。

施策3-3「生涯学習の推進」についてでございます。この施策は、市民を対象に、「市民が知性と豊かな心を育むために、生涯学習活動を行っている」及び「市民が生涯学習の成果を地域や社会に生かしている」状況を意図しています。

2つの成果指標を設定しており、市民アンケートによる、指標①が、「生涯学習を行っている市民割合」、指標②は「生涯学習の成果を地域や社会に生かしている市民割合」です。ともに、平成27年度から、アンケート設問項目を変更したため、それ以前である後期基準値は、数値を表示していません。

指標①は、平成27年度の64.5%に対して、平成30年度は66%で、1.5ポイントの増となっておりますので、指標のうごきは、「晴れの(横ばい)」、目標達成度を「中」としています。特に「健康・スポーツ」や「音楽・美術」などの活動を行っている市民の割合が、それぞれ30%を超えており、このことが、指標値の高水準維持につながっていると考えています。

指標②は、平成27年度の30.2%に対して、平成30年度は28.5%で、1.7ポイントの減少となっておりますので、指標のうごきは、「曇りの(横ばい)」、目標達成度を「中」としています。年齢を問わず、生涯学習で身に付けた知識や技術を社会のために生かす機会が少ないことなどが要因と考えています。

次のページでございます。

基本事業の成果指標について、17ページの一番上、基本事業1の指標①「講座・教室メニュー数」で、後期基準値77件に対して、平成30年度は293件で、216件の増となっております。また、目標値の90件を大きく超えています。

すので、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標は「達成」としています。市立図書館で、年間170件を超える講座等を開催していることが大きく増加した要因です。

次に、20ページをお開きください。

施策3-4「市民スポーツ社会の推進」について説明いたします。この施策は、市民を対象に、「多賀城市型の市民スポーツ社会が進展し、多くの市民がスポーツに親しんでいる」状況を意図としています。施策の成果指標として、市民アンケートによる、「週1回以上スポーツ・運動をしている市民割合」で、「週1回60分以上、または週2回30分以上のスポーツ・運動をしている」と回答した割合としております。

後期基準値の36.5パーセントに対して、平成30年度は39.5%で、3.0ポイントの増となっておりますので、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」、目標達成度は「高」としています。前年度よりわずかに数値が減少しているものの、後期基準値より数値が増加していることは、スポーツ施設の適正な管理・運営及びスポーツ大会や教室の開催により、安定した環境と機会が提供できていることが要因と考えています。

次のページを御覧ください。

基本事業の成果指標ですが、21ページ一番上、基本事業1の指標①「スポーツ等の教室・大会数」です。後期基準値の87回に対して、平成30年度は159回で、72回の増となっており、また、目標値の95回を大きく超えておりますので、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標は「達成」としています。

これは、多賀城市民スポーツクラブによる指導者の派遣事業や、各小学校体育館で実施した「児童の体力・運動機能の向上事業」、「健康・スポーツ相談室」を実施したことなどが要因です。今後とも、スポーツ機会の充実については、スポーツクラブ等と連携しながら、積極意的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、24ページをお願いいたします。

施策3-5「文化財の保護と活用」について説明します。この施策は、市内所在の文化財及び市民を対象に、「文化財が次の世代へ継承され、市民が市の歴史と文化に誇りを持っている」状況を意図としています。施策の成果指標は、市民アンケートによる、「市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合」としています。後期基準値が46.8%に対し、平成30年度は52.3%で、5.5ポイントの増となっております。指標のうごきは、「晴れの（横ばい）」ですが、後期目標値を50%としていますので、目標達成度を「達成」としています。

これは、平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたこと、平成30年度に開催された展示会「東大寺と東北～復興を支えた人々の祈り」及び東大寺関連イベントにより多賀城の認知度が向上したことが要因と考えています。

「市の歴史と文化に誇りを感じる市民の割合」を向上させるには、引き続き、啓発、情報発信に関する施策、事業の取組みが肝要と考えています。

次のページでございますが、基本事業の成果指標です。

25ページ一番下、基本事業2の指標②「市内所在の文化財訪問者数」を御覧ください。後期基準値13万2,031人に対して、平成30年度は、14万7,652人であり、目標値を14万人としていることから、指標のうごきは、「晴れの（向上）」、目標は「達成」としています。

これは、施策で御説明したとおり、多賀城跡などの日本遺産認定、展示会「東大寺と東北～復興を支えた人々の祈り」及び東大寺関連イベントの会場としての使用、また、多賀城跡あやめまつり入込数の増加などが要因と考えています。

次のページでございます。

26ページ一番上、基本事業3の指標①「市内所在の文化財の平均認知項目数」は、市民アンケートの結果を指標としています。後期基準値6に対して、平成30年度は、7.38であり、目標値を項目数の上昇としていることから、指標のうごきは、「晴れの（横ばい）」、目標達成度は、「中」としています。

これも、多賀城跡などの日本遺産認定、東大寺展が要因と考えますが、一方で、多賀城跡、多賀城廃寺跡などの知名度の高さに比べ、認知項目として低い文化財の認知度アップに向けた取組みがより必要と考えています。

政策3に係る施策、基本事業の説明は以上でございます。これで、資料2の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料15-3の御説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

ここには、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する教育委員会関係分の事業といたしまして、31事業を掲載してございます。なお、ここに、掲載された31事業のうち、市議会では、網掛けをしております2事業について、主要な事業として御説明をいたすものでございます。これは、平成30年度からスタートした事業や、特徴的な事業などを選び、説明することとしたものです。本日も、市議会で説明いたします、2事業についての説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

まず、8ページをお開き願います。

学校教育課長

8 ページにつきまして、説明を申し上げます。

「外国語活動指導支援事業」について説明いたします。

中段の対象・意図の欄を御覧ください。市内の児童生徒を対象に、外国語の聞く・話すという能力だけの向上ではなく、積極的にコミュニケーションをしようとする意欲をもち、日本と外国の言語や文化の違いについて体験的に理解を深めることを意図しています。

その意図を達成するため、手段の欄に記載しているように、平成30年度においては、外国語や異文化に触れ合う機会のさらなる充実を図るため、外国語活動の指導支援として各小中学校へ配置している外国人講師を1名増員し、5名体制で円滑な英語教育を推進しています。

ページ下段の事業状況を御覧ください。本事業の取り組みの評価として、外国人講師を派遣することにより、身近に外国語や異文化と触れ合える機会を提供できていることから、順調であると評価しています

今後の事業実施にあたっては、教職員からの外国人講師に対する評価が高い数値で推移していることから、向上の余地は小さいと考えております。

次に37ページをお開きください。

文化財課長

37ページの文化財課関係の「特別史跡多賀城跡復元整備事業」について御説明いたします。

対象、意図の欄を御覧ください。平成28年度に作成した実施設計に基づき、復元工事のための諸手続や関係機関との事業調整を行うことで、特別史跡を積極的に活用してくための環境を整備していくことを目指しております。

その意図を達成するため、平成30年度においては、手段の欄に記載しておりますように、12月に策定した「多賀城南門及び周辺地区整備・活用基本方針」に基づき、多賀城南門等復元整備検討委員会を開催して、多賀城南門等の復元工事に係るスケジュールを説明したほか、盛土工事に支障となる周辺樹木の伐採業務を実施しました。

なお、平成30年度の文化庁補助事業で採択された、多賀城南門等復元整備の地形修復工事や部材製材等工事など残りの事業は、平成31年度へ繰り越しを行っています。

本事業の取り組みの評価といたしましては、下段の事業状況にありますように、復元に係る文化庁補助金が採択され、建築確認申請の資料作成等の事業に着手したことから、「概ね順調である」と評価しています。

今後の事業実施に当たりましては、計画どおり文化庁補助金が採択されることで、目標年次までの工事完成が見込まれることから、「向上の余地は大きい」と考えています。

以上で、臨時代理事務報告第15号の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。根來委員。

根來委員

15号関係資料2の中からふたと、それから、15号関係資料3の中からひとつお尋ねします。

11ページの「教育の質の向上」のところなんですけれども、小学校と中学校で「授業がわかると答える児童割合」が横ばいとなっておりますけれども、基準値よりも高い状況ではあるようなんですが、仮になんですが、これが下がるようなことがあった場合には、何か対策というか向上させる手立てなど、何かお考えのことがあれば教えていただきたいです。

それから、18ページと25ページに関連するんですが、先ほどの24・25ページの文化財の所で、多賀城の歴史の認知の向上というお話がありました。その向上した中で、知られている、要するに認知されているということで、それは多賀城市民に対してのことなんだと思うんです。ということは、史跡のまち多賀城という名目を挙げている街な訳ですから、もう少し芸術文化というところの向上率が上がることを考えなければならないのかなど。特に、芸術文化というのは、触れたり参加しないことには認知されることは増えていきませんので、サークルの登録者数というのは上がっているようなんですけども、鑑賞だけではなくって、有形文化財だけではなくて無形文化財も含めた、その芸術と呼ばれる類のもので、例えば小学生が触れられる文化だとか、中学生が参加できる何かだとか、この中で考えているものがあれば教えていただきたいのと、その連動ということでぜひ芸術文化の標準というところが上がるように、何か手立てをお考えいただきたいなというのがあります。

それから最後に、15号関係資料3で、すみません、先に説明がなかった項目になるんですが、4ページの「学校支援地域本部事業」について、取り組みに対しての評価がされているんですが、その内容については、何か調査をされてこういう内容で実施して、それに対しての取り組みの評価ということになっているのか、それとも実施回数をもとに取り組みの評価というものをなさっているのか。要は内容というものを含めた評価になっているのか、いないのかという

ところを教えてくださいたいです。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず、第15号関係資料の2の11ページ「授業がわかると答える児童割合」のところで、下降線を辿ったときという御質問でございました。実際には、これは子ども達に同じように毎年回答してもらっていますが、低い結果が出たとします。そうすると、まず担任が見ていますので、担任がこの評価を汲み取って自己反省します。自分で教材研究するのと一緒に、子ども達の評価というものを活かして授業を組み立てますので、自分としてはこういうことが足りないんじゃないかと改善を加えます。それから、これを当然、校長・教頭等も共有しておりますので、どこのクラスが下がったのか分かりますから、実際には具体的に指導にあたりますので、そのようにして改善を図ります。以上です。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

2点いただいたと思いますけど、まず、芸術文化の活動の周知の向上といった話でございます。昨年度は、東大寺展の絡みがあったということなので、随所にその影響があって、数値が上向いている傾向がございまして、文化財と絡めてという部分に特化してお話させていただきますと、実は図書館などにおいても、郷土資料の充実ですとか継続的に歴史講義などを設けて、広く多賀城を知っていただくと同時に、多賀城の文化財に触れる機会の提供なども行っているところでございます。そういった部分が、この数値の中にどう出てくるかというところは読み切れない部分が正直ございまして、非常に言い訳がましくなってしまうんですけども、アンケートの結果によるということで、そのアンケートの取り方によってもだいぶ変わってくるだろうと思っております。このご指摘いただきました18ページの「芸術文化鑑賞をしている市民割合」というのは、市民アンケートによるもので、アンケートもただ鑑賞していますかと訊くとなかなか答えにくいので、そこでカテゴリーで芸術・演劇と、複数回答で丸を付けてもらった数値の結果ということであがってきているものでございます。な

ので非常に相対的なところがあって、個別の部分についてどうなんだってことを計る時には、それぞれの事業展開をした時の利用者・参加者のアンケートの結果によるんだらうと思っております。私どもが手掛けております生涯学習関連事業では、その都度のアンケートを取っておりますが、とてもいい高評価をいただいております。それは、当然ながらそれに参加した人たちの声ですから、裾野を広げるためには、参加していない人たちをどのように集めるんだとか、その人たちの声というのはアンケートの結果なんだらうというような見方もしておりますので、できるだけ多くの人にいろんな芸術文化活動に触れる機会を提供すべきだと、文化交流の拠点となります図書館を基軸として様々な事業を展開しておりますが、他の施設と連携を深めて、文化センターでこんな催事がある、であればその前にアウトリーチみたいな話をして、できるだけ有意にできるような、そんな仕掛けを取っていきたい、そのようなところで事業を展開させていただこうと考えております。

それでは、学校支援地域本部事業ということでございますが、数値上の伸びがまず1点、それから、内容上のものも含めてということで評価させていただきました。内容は何かと言いますと、それぞれ学期単位で、それぞれの中学校校区に地域連携の担当の先生、それから地域コーディネーター、そして生涯学習課の職員が赴いて、次どうするのか1学校区ごとに振り返るんですが、それだと、その中学校区だけのことで終わってしまいますので、年に1回程度、各学校の担当の先生方に来ていただいて、研修会を行っております。その時には座学として、いろいろなあるべき姿などをお話いただくのですが、その他に、それぞれの学校でどんなことをやっているのかということ共有する場を設けています。その中で、今まで1学校区でしかやっていなかったことが、多くの学校区で授業展開できます。具体的に言うとスポーツ補助とかですね。そういったことがありますので、そういうことも含めて、だいぶ順調に進んでいるというふうに評価させていただいております。

教育長

他にございますか。樋渡委員。

樋渡委員

資料の第15号の2の方で、10ページなんですけれども、「学校生活が楽しいと思う児童・生徒割合」というところで児童の方は上がってきているんですけれども、中学校の生徒の割合というのが、基準値を基準にすれば平成30年度は上がってきてるんですけど、これを見ると、平成27年・28年・29

年は基準値より下がっているというのは、基準値として高めだったということなんでしょうか。それとも、基準値に対してその後の3年間で低いのは、何か理由があって、現在は高くはなっているけどその数年前が低い状態になっていたかどうかというのを教えていただきたいと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

基準値はその前の、たぶん5年くらいの経過を見て基準値を定めていると思いますので、この基準値はそれなりに適切に設定しているものだと考えております。ですから、27年・28年・29年は思わしい数値が出なかったということになるかと思えます。具体的に何が低かったかということは、今、手元に資料がございませんので、今回は、先ほど副教育長が説明したとおりですね、仲の良い友達がいるという割合が高い、あとは勉強が楽しいと思う割合が増えた、そこが押し上げたところになります。これを継続して、下回らないように努めていきたいと考えております。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

ありがとうございます。

それと、直接ではないんですが、18ページのところで、先ほどの基本事業の03と04で芸術文化の振興というところで、市民アンケートでは上がってきているということなんですが、これはあくまでも市民に対するアンケートで、市としての評価だと思えるんですけど、今回はちょっと離れるんですけど、市外の方のアンケートというか、「東大寺と東北～復興を支えた人々の祈り」の展示会というのはかなりの方がみえたと思えるんですけど、市民の方と市外の方の割合というのは、後でお分かりになりましたら教えていただけたらと思います。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

ただ今のは、東大寺展を御覧になられた方の満足度みたいなものが、市内と市外で分かればということで、どうしても担当部局が市長公室の方になりますので、そちらの方に確認し、もし分かれば次回の定例会の時にお示ししたいと思います。

教育長

浅野委員。

浅野委員

第15号関係資料の3の「外国語活動指導支援事業」についてお尋ねします。前にもちょっとお話したことがありますけども、多賀城市の指導支援をするための人力的な配置が非常に充実しているということは、全くそのとおりの訳ですけども、今回、外国語活動指導支援事業について、いわゆる小中学校の現場の実際に指導に当たっている先生方ですね、その先生方とこの支援事業のための講師との連携、その他について、課長さんの目から見て何か課題のようなものはあるのか、あるいは上手く機能しているのか、その辺あたりせっかくの措置ですので、できるだけより大きな効果を目指すために、特に考えていることなどありましたら教えていただきたいです。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今、連携というお話がございましたけども、今回1名増になりました。平成30年度ですけども、小学校区に1名プラスになりました。以前は、小学校3校に1名居たところが2校に1名、まあ1人が3校持つよりも2校ですから、このALTの先生が1校にかける力というのはプラスに働いていると。そして、それに加えまして、小学校の外国語指導は今年度から専科という形で、専科が入りました。今までは6年1組担任、6年2組担任が、ALTとやり取りをしながら指導にあたっていたんですけども、英語専科Aという教員が、6年1組の指導も6年2組の指導も行ってという形になりましたので、ALTと密接に連携が取れるようになりました。その点が非常によかったなあというところがございます。

マイナス面をあえて申し上げますと、ALTの先生の質というんですかね、

す第3回定例会において審議をされますので、申し添えます。

ここから、臨時代理事務報告第16号関係資料によりまして、順に内容を御説明申し上げます。別冊の臨時代理事務報告第16号関係資料を御覧いただきたいと思えます。

はじめに、3ページをお願いいたします。

3ページの右から2列目の一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、右から2列目で、今回の補正額の合計額は、4億9,238万9000円で、補正後の総額は、その隣り、285億6,181万2000円となるものでございます。

下から6行目以降に、太枠で囲んだ10款教育費がございますので、御覧ください。

教育費の補正予算額につきましては、右から2列目、1億5,957万9000円を増額するもので、補正後の予算額は、その隣り、36億547万1000円となるものでございます。

今回は、1項の教育総務費から4項社会教育費までの補正になりますが、内容の詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

まず、歳出から内容を御説明いたしますので、12ページ、13ページをお願いいたします。12ページ、13ページでございます。

中段、10款2項1目、小学校学校管理費で、4,956万7000円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、11節需用費、3,280万2000円の増額でございますが、説明欄、1学校施設維持管理事業、修繕料の増額でございます。主なものといたしましては、多賀城八幡小学校南面バルコニーベランダ、パラペット壁の老朽化に伴う剥離拡大防止のための修繕費として約1,700万円、山王小学校及び多賀城八幡小学校のそれぞれ老朽化した倉庫の解体及び市役所庁舎北側駐車場から撤去予定の倉庫を活用し移転する費用としましてそれぞれ350万円の合わせて700万円、そのほか、雨漏り等の修繕費用、及び下半期における修繕対応費として、200万円を計上しているものでございます。

次の2学校環境整備事業、13節の委託料、小学校トイレ改造工事設計業務委託1,676万5000円の増額は、耐震化や防災機能強化を図ります国の「国土強靱化関連事業」について、トイレ改修も補助対象となりますことから、来年度の補助金交付の要望を行ったことから、老朽化対策を図るための小学校4校分の改修に係る設計を事前に委託することによるものです。

次に、3項1目中学校学校管理費で、2,361万4000円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、11節需用費、583万9000円の増額でございますが、説明欄、1学校施設維持管理事業、修繕料の増額でして、主なものとしたしまして、高崎中学校の門扉修繕250万円、及び下半期における修繕対応費として、200万円を計上しているものでございます。

次の2学校環境整備事業、13節の委託料、中学校トイレ改造工事設計業務委託1,777万5000円の増額は、小学校同様来年度の国の補助金交付要望を行ったことから、中学校3校分の改修に係る設計を、事前に委託するものでございます。

小学校費及び中学校費の修繕費の補正につきましては、いずれも、児童生徒の学校生活に支障を来たすことのないよう、早期の対応が必要なため、年度内補正予算により修繕対応を図っていきたいとするものでございます。

生涯学習課長

続いて、4項社会教育費で、6,377万5000円の増額補正でございます。次のページをお願いいたします。

8目市民会館費で、781万円の増額補正でございますが、これは、説明欄、文化センター改修事業で、文化センター2階の事務室系統空調設備の一部が故障いたしまして、なおかつ供給部品も製造終了となっておりますことから、故障した空調機器を更新する工事を行うものでございます。なお、工期は2か月程度を見込んでいます。

文化財課長

続いて、9目埋蔵文化財調査センター費で、5,596万5000円の増額補正でございます。

説明欄1、埋蔵文化財緊急調査事業（補助）の630万円の増額補正ですが、当初、住宅建築等に伴い16件で約1,660㎡の調査を想定しておりましたが、17件で2,569㎡の調査となりまして、調査面積が900㎡ほど増えたことにより、遺構量及び機械による掘削土量が増加したため、これら調査に係る1節報酬、11節需要費、14節使用料及び賃借料の費用を増額するものでございます。

次に、説明欄2の埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）につきましては、補正額に増減はございませんが、6月に着手した西沢遺跡の発掘調査約2,600㎡分の表土掘削に係るバックフォー等借上料が不足いたしますことから、1節の報酬を減額し、14節の機械借上料に組み替えるものでございます。

なお、減額する発掘作業員報酬につきましては、調査件数と遺構量が当初想

定よりも少なかったことから、当初予算の7割程度にとどまる見込みでございますので、減額した予算額で間に合う予定でございます。

次に、説明欄3の埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）で4,966万5000円の増額補正でございます。

現在、発掘調査を行っております、ほ場整備の中部・東部工区ですが、特別史跡多賀城跡に近接し、遺構密度が極めて高く、調査に多くの時間を要しておりますことから、調査期間内でより迅速に作業を進めるため、発掘調査に従事する作業員の増員を行いますほか、測量支援業務や出土資料整理業務を委託する費用として1節報酬、4節共済費、13節委託料等を増額するものでございます。

副教育長

次に、本日、追加資料といたしましてお手元にお配りいたしましたA4判の資料で御説明を申し上げます。1枚物でお配りいたしました、表に「第2表債務負担行為補正」と書いてある方を御覧いただきたいと思います。

債務負担行為の補正でございます。表の上段のパソコン借上げ料でして、令和2年度から令和6年度まで記載のとおり限度額を変更するものでございます。

裏面をお願いいたします。

内容といたしまして、上段でございますが、記載4小学校の教育用パソコンの借上げに係るものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

文化財課長

続きまして、歳入の説明をいたしますので、8ページ、9ページをお願いいたします。8ページ、9ページです。

15款2項5目教育費国庫補助金で、315万円の増額補正でございます。

4節社会教育費補助金で、説明欄の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は、歳出で御説明申し上げました、個人住宅等の建築に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、21款4項3目教育費受託事業収入で、4,966万5000円の増額補正でございます。

1節社会教育費受託事業収入で、説明欄の埋蔵文化財発掘調査受託は、歳出で御説明申し上げました埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）の事業費増額に伴う補正でございます。

以上で、臨時代理事務報告第16号の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第16号を承認します。

臨時代理事務 報告第17号 **臨時代理の報告について（教育委員会への事務 の補助執行に係る協議について）**

教育長

次に、臨時代理事務報告第17号「臨時代理の報告について（教育委員会への事務の補助執行に係る協議について）」を議題といたします。

内容につきましては、副教育長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案15ページをお願いいたします。議案の15ページでございます。

臨時代理事務報告第17号「教育委員会への事務の補助執行について」を御説明申し上げます。

これは、17ページでございますように、市長から、地方自治法第180条の2の規定に基づき、教育委員会への事務の補助執行について、協議があったことから、令和元年9月10日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

16ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございます。教育委員会への事務の補助執行に係る協議について、異議ない旨回答しております。

この内容でございますが、本年10月から開始されます幼児教育無償化に係る事務といたしまして、「私立幼稚園に係る施設等利用費の支給」につきましては、令和元年5月17日に公布されました子ども・子育て支援法の一部を改正する法律によりまして、市町村が行うこととされましたが、幼稚園に関する事務につきましては、これまでも教育委員会事務局の職員に補助執行を行わせて

きたことから、当該事務につきましても、同様に教育委員会事務局の職員に補助執行させることが、事務の円滑化を進める上で適当であるとして、協議があったものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第17号を承認します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。菊池委員。

菊池委員

議題ではないのですが、今日芸術文化の振興について色々なお話を皆さんからされましたけれども、芸術文化を多賀城に根付かせるためには、文化センター、図書館、東北歴史博物館、そういうもので市民向けのものを考えてくださっていきまして、東大寺展の時に、東北歴史博物館は県の主催でしたけれども、文化センターでもそれにちなんで色々催しをされたということがありました。

今週の土曜日、フランスのオペラ座で活躍なさっていたバレリーナの方が、こちらで公演した後に図書館でレクチャーをするというものがあって、凄く良いことだと思いました。

私はレクチャーには行けないのですが、バレエの方は観させていただきます。

そういうものを市民に還元して、今度東北歴史博物館でも「蝦夷」の特別展もありますので、広められたらいいと思いました。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

すみません。答弁の訂正なのですが、前回の定例会で図書館の指定管理のところ、樋渡委員さんの方から、地元採用の件で何割ぐらいいるのですかと御質問いただきました。

私は1割程度とお答えしてしまったのですが、正しくは4割強です。別な数字を申し上げてしまいました。大変失礼いたしました。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時21分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 見立屋 雅子

教育総務課主事 小林 成伍

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和元年10月29日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印